

## 変更の事由及び時期を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

広島修道大学大学院人文科学研究科心理学専攻（博士前期課程）の入学定員 5 名のところを 14 名に、収容定員 10 名のところを 28 名に増員する。

なお、同専攻の博士後期課程の定員（入学定員 2 名／収容定員 6 名）及び博士前期課程と後期課程の学位名称（修士（心理学）／博士（心理学））は変更しない。

### イ 学則変更（収容定員変更）の事由

平成 27 年に成立した公認心理師法の趣旨に従い、心理学の学問分野を構成する一領域である臨床心理学を専門とする職業人養成のために学部段階からの心理学教育の充実が必要と考え、本学では平成 29 年度に健康科学部を設置し、旧来の人文学部人間関係学科心理学専攻を拡充して新たに心理学科とし、入学定員を 55 名から 80 名に増員した。平成 29 年度入学生 84 名に対して大学院進学希望調査を実施したところ、21 名から「進学を決めている」あるいは「できれば進学したい」との回答を得た。この調査結果に現れているように、国家資格としての公認心理師資格及び現行の民間資格である臨床心理士（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会）の資格を希求する大学生は非常に多く、またこれらの臨床心理学に関する高度専門職業人に対する一般社会の期待も大きい。そこで、人文科学研究科心理学専攻博士前期課程の入学定員及び収容定員を増員し、臨床心理学領域を中心とする教育課程の充実化をはかることとした。

### ウ 学則変更（収容定員変更）の時期

平成 30 年 4 月に収容定員を変更する。

### エ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### （ア）教育課程の内容の担保

人文科学研究科心理学専攻は、西日本で 3 番目の心理学に関する大学院課程として昭和 53 年に修士課程（現博士前期課程）が開設された。さらに昭和 56 年には博士後期課程の設置が認可された。心理学専攻は、人間の心と行動に関する諸課題を実証科学的に分析し、客観的・論理的根拠を持って課題を解決するための知識・技能に関する教育を通して、専門領域と関連領域についての最新の知見を持つ研究者を養成すると共に、高度な専門知識を持ち心理学的発想で現代社会の諸問題を解決できる人材を養成することを目的としている。

博士前期課程では、心理学の専門領域及び関連領域に関して高度な専門知識とそれに基づく心理学的発想とによって現代社会の諸課題を解決できる能力を修得した者に修士の学位を授与することとしている。この学位授与方針を実現するために、心理学という学問分

野を構成する専門領域ごとに豊富な授業科目を担保することにより、心理学全般にわたる専門知識と技能を習得するとともに実証的かつ実践的な研究を推進できる教育課程を編成してきた。具体的には、心理学分野を構成する臨床心理学、精神生理学、食心理学、知覚心理学、学習心理学、人格心理学、認知心理学、社会心理学、発達心理学、教育心理学に関して、「講義Ⅰ・Ⅱ」、「演習Ⅰ・Ⅱ」、「実験研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、及び「研究指導Ⅰ・Ⅱ」の科目を配置してきた。

今般の臨床心理学領域の教育課程の充実化においては、学外における心理臨床の現場及び臨床心理相談センターでの実習を通して、心理臨床における実践的な知識・技能を育成することを目的に、「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理基礎実習Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理学研究法特論」、「臨床心理関連行政論」、「障がい者(児)心理学特論」、「投影法特論」、「心理療法特論」、「学校臨床心理学特論」、「臨床心理地域援助特論」、及び「臨床心理事例研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の各科目を新たに配置する。また、心理学全般に関する教育を充実するために、「心理学研究法特論」、「心理統計法特論」、「心身医学特論」、及び「神経生理学特論」の各科目を新たに配置する。さらに、公認心理師を養成するための教育課程が規定され次第、必要とされる科目群を速やかに配置する予定である。

以上の通り、学則変更に伴い教育課程に変更が生じるが、その教育内容は変更前と比較して大幅に充実した内容のものが担保されている。

## (イ) 教育方法・履修指導方法の内容の担保

### 1) 教育の方法

これまでの心理学専攻における教育方法を踏襲し、客観的・論理的根拠を持って人間の心と行動に関する諸課題を解決するための知識・技能を身につけることを目標として、心理学の各専門領域に関する実験・調査・観察・検査・面接等の技能を教授するとともに、自律的に研究計画の立案、実施、及び研究成果の発表を行えるように指導する。これらに加えて、臨床心理学に関する実践力のある高度専門職業人を養成するために、臨床心理学ならびに関連する学問分野の教員を増員し、プレゼンテーションや討論等を行う双方向型の授業、さらに、実践経験を積むために多領域にわたる学内及び学外での実習を行う。

### 2) 履修指導の方法

心理学専攻ではこれまで、学生が2年間の学修を通して心理学にかかる高度な知識・技能を習得するために、入学時のガイダンスにおいて、教育課程、とりわけ科目群設置の趣旨を、履修モデルなどを提示して十分に理解させるよう指導してきた。さらに、学生のこれまでの履修歴や研究テーマを参照しつつ履修計画立案について必要な指導助言を徹底して行い、各学生に関する履修指導計画書を毎年度5月末までに作成し研究科長に提出している。また、社会人や心理学以外の領域出身者で、心理学の基礎的なトレーニングを受け

ていない学生には、学部での心理学基礎科目の履修を求めるなどのきめ細かな指導を行っている。

以上の履修指導方法を踏襲する。

#### **(ウ) 教員組織の内容の担保**

従来、人文科学研究科心理学専攻は7名の専任教員によって組織してきた。平成29年度に本学健康科学部心理学科の教員として新たに5名の専任教員を採用し、平成29年2月の人文科学研究科委員会において、このうち臨床心理学を専門とする2名を博士前期課程の研究指導教員、同じく臨床心理学を専門とする1名を研究指導補助教員として、平成30年4月に心理学専攻に配置することが承認されている。残りの2名については今後資格審査を行う予定である。

以上の通り、収容定員の増員に伴い専任教員も増員し教員組織を拡充している。

#### **(エ) 施設、設備内容の担保**

心理学専攻ではこれまで、本学協創館4階の心理学実験準備室及び各種実験室・面接室を教育用施設として利用しており、この施設は今後も引き続き利用可能である。

これに加えて、平成26年度まで心理学実験用の教育施設として使用していた本学4号館を、臨床心理学実習施設（臨床心理相談センター）として平成28年度に全面改修し、心理学専攻の教育用施設とした。臨床心理相談センターは独立した建屋で、臨床心理相談センター長室、受付事務室、待合室、面接室4室、カンファレンスルーム、プレイルーム2室、行動観察室、心理査定実習室、院生実習室3室から成る。玄関扉は自動開閉扉に改修し、身体障害者対応のトイレを設置した。また、車椅子への対応として、介助式電動階段昇降車を配備した。なお、本学では3号館に院生室を完備しており、これまで心理学専攻の学生も利用してきたが、今後は臨床心理相談センター内の院生実習室を利用する。

以上の通り、収容定員の増員に伴い施設・設備を拡充した。